

令和8年度



命を守る備えをしましょう！

耐震診断・耐震改修工事・耐震シェルター ～備えあればうれしいな～

無料

●無料 わが家の耐震リフォーム相談（R4～R7 年度実績 60件）

「わが家の耐震リフォーム相談」は、いつ起こるかわからない地震に備えるため、マイホームの耐震診断、住宅リフォームなどの様々な悩み事に対し、一般社団法人 埼玉建築士会 入間第一支部（建築士会）の一級建築士が無料で相談に応じる本市の共同事業です。

お気軽にお問い合わせください。（裏面参照）

●木造建築物の耐震診断・耐震改修工事の補助上限額の拡大

平成12年5月31日以前の木造建築物に対する耐震診断・耐震改修工事の補助上限額を

耐震診断 最大 **10** 万円、耐震改修工事 最大 **40** 万円に拡大！！

●耐震シェルター設置補助を創設

地震により住宅が倒壊しても安全な空間を確保し、命を守ることができるよう、圧死対策

に有効な手段である耐震シェルター設置費 1台につき最大 **5** 万円を補助！！

補助上限額

拡大

耐震診断

最大 **10** 万円

拡大

耐震改修工事

最大 **40** 万円

新規

耐震シェルター

最大 **5** 万円

※補助額の詳細は、各補助金交付要綱参照

特殊詐欺について

最近、特殊詐欺の被害が多発しております。

特に、補助金に関連する還付金詐欺等には、

ご注意ください。

連絡先 狭山市役所

都市建設部 建築住宅課

建築総務担当

04-2953-1111（内線：2177）

※令和8年度より課名が『建築審査課』から『建築住宅課』に変わりました。

無料

●わが家の耐震リフォーム相談（無料耐震診断）の流れ

- (1) 建築住宅課へ申し込み ※令和8年度より課名が『建築審査課』から『建築住宅課』に変わりました。
建築住宅課にて随時申し込みを受け付けます。
必要書類を持参の上、申込書を市役所2階 建築住宅課窓口へ提出してください。
- (2) 相談日の設定
申し込みの翌月以降で、ご都合に合わせて個別に設定します。
- (3) 相談当日
耐震診断等の結果説明と相談は、建築士会の建築士及び建築住宅課職員が、市役所にておおむね1時間を目安に行います。

必要書類

①住宅の図面

- ・新築や増築時の平面図、立面図、断面図、仕上げ表等
- ・建築確認済証（確認通知書）（なくても構いません）

②住宅の写真（データでも可）

- ・外観や気になる箇所の写真
- ・相談のために用意した写真ではなく、何気なくお住まいが写っている写真でも構いません。

●耐震改修工事に向けたステップ（イメージ図）

令和8年度から木造建築物に対し耐震診断・耐震改修工事の補助上限額を拡大し、耐震シェルター設置費の補助を創設します。

耐震シェルターは、建物倒壊時でも一定の空間を確保可能な圧死対策に有効な手段で、耐震改修工事より安価であります。

これらの補助は、国の補助金を活用し、本市が予算の範囲内で交付するものです。

